

中小企業者収益力強化補助金の 概要について

令和8年2月24日
愛媛県商工会連合会

内容

1. 補助金の概要について

- 事業目的
- 補助対象者
- 補助対象事業
- 補助率及び補助金額
- 補助対象経費
- 経営計画の記載事項
- 審査観点
- 応募書類
- スケジュール
- その他

2. 伴走支援について

- 補助金事業の流れ（別紙）

※現時点での予定であり、変更する場合があります。

1. 補助金の概要について

【事業目的】

生産・投資コスト増、構造的な人手不足など変化の著しい事業環境の中にあって、コストカット戦略から脱却して付加価値の向上を重視する「攻め」の経営に転換し、**収益力の強化に計画的に取り組む意欲のある事業者を支援**する。

【補助対象者】 ※全ての要件を満たすこと

- ・**愛媛県内に事業所を有する中小企業・小規模事業者**であること
- ・県税に未納がないこと。
- ・資本金又は出資金が5億円以上の法人に直接又は間接に100%の株式を保有されていないこと。（法人のみ）
- ・確定している（申告済みの）直近過去3年分の各年又は各事業年度の課税所得の年平均額が1.5億円を超えていないこと。
- ・反社会的勢力排除に関する誓約事項のいずれにも該当しない者であり、かつ、補助事業の実施期間内・補助事業完了後も該当しないこと。

1. 補助金の概要について

【補助対象事業】 ※全ての要件を満たすこと

・自社の課題を踏まえ、策定した「経営計画」に基づいて実施する取組であること。

※経営計画には賃上げに向けた取組みも記載すること（常時使用する従業員がいない場合は除く）

・生産性向上や新事業展開等、収益力の強化に資する**設備投資**であること。

・商工会、商工会議所の支援を受けながら取り組むこと。

【補助率及び補助金額】

区分	補助率	補助金額（上限）
中小企業者	補助対象経費の2分の1	2,000千円
小規模事業者	補助対象経費の 3分の2	

1. 補助金の概要について

【補助対象経費】

① 機械装置・システム導入費	補助対象事業の実施に必要な設備（ 機械装置、システム導入等 ）に要する経費
② 設計費	補助対象時事業の実施に必要な 設計 に要する経費
③ 付帯工事	補助対象事業の実施に必要な工事等（ 据付工事、配線・配管工事、運搬費等 ）に要する経費
④ その他経費	その他、設備の設置等に必要な経費

※汎用性があり目的外使用になり得るものの購入費用は補助対象外。

※車両（車輪を備え、陸上を走る乗り物全般）及び船舶は補助対象外。

※建物（設置場所）に係る整備工事や基礎工事は補助対象外。

（据付け及び運搬は、本事業で購入する機械等の設置と一体で捉えられる軽微なものに限る。）

※古い機械装置等の撤去、廃棄費用は補助対象外。

1. 補助金の概要について

【経営計画の記載事項】

① 応募者の概要

事業者名、代表者名、所在地、業種、従業員数 など

② 加点項目の確認

「パートナーシップ構築宣言」「事業継続力強化計画認定」

「愛媛県リーディングチャレンジ企業認定」

③ 補助事業計画書

事業計画名、事業分類（生産性向上・新事業展開・その他）、実施場所、

自社の概要、補助事業の内容（設備投資内容、実施体制、実施スケジュール）、

期待される効果（生産性向上や売上高の増加見込み、**賃上げの取組み**）

1. 補助金の概要について

【経営計画の記載事項】

④ 収益計画書

	直近期末 (R. 月期)	計画第1期 (R. 月期)	計画第2期 (R. 月期)	計画第3期 (R. 月期)	計画第4期 (R. 月期)	計画第5期 (R. 月期)
① 売上高						
② 売上原価						
③ 売上総利益 (① - ②)						
④ 販売費及び一般管理費						
⑤ 営業利益 (③ - ④)						
⑥ 人件費 (②、④の内)						
⑦ 減価償却費						
⑧ 付加価値額 (⑤ + ⑥ + ⑦)						
⑨ 付加価値増加率						
⑩ 従業員数						

※計画期間は、3年から5年の間で任意設定。

⑤ 経費明細書

積算内訳、補助金交付申請額

⑥ 資金調達一覧

調達先 (自己資金、借入金、その他)

1. 補助金の概要について

【審査観点】

- ・補助事業を**遂行するために必要な体制**を有しているか。
- ・自社を取り巻く状況や**経営課題の把握**は妥当であるか。
- ・経営課題を踏まえた**補助事業の内容やその経費積算**は適切であるか。
- ・**付加価値向上（利益額）**や**従業員への波及（賃上げ）**などの効果が見込まれるか。
※「**パートナーシップ構築宣言**」「**事業継続力強化計画認定**」「**愛媛県リーディングチャレンジ企業認定**」の場合は、加点する。

【応募書類】

<応募者全員>

- ・交付申請書及び誓約書 ・経営計画 ・電子媒体（CD-R等）
- ・見積書 ・労働者名簿 ・県税及び地方法人特別税の未納の税額がない証明

<個人事業主の場合>

- ・直近の確定申告書、収支内訳書または青色申告決算書 ※直近1期分

<法人の場合>

- ・貸借対照表及び損益計算書（製造原価報告書等含む） ※直近1期分

<加点希望/追加書類>

- ・認定証の写し等

1. 補助金の概要について

【スケジュール】

公募開始（R8.3/19 木）⇒ 申請受付開始（4/20 月）⇒ 申請締切（5/29 金）

⇒ 採択発表（6月末予定）⇒ 補助事業期間（12月末まで）

※実績報告書の提出を求め、確定後、順次補助金を送金する。

（令和9年3月中旬までに送金完了）

【その他】

補助金適正執行の観点から、特に注意喚起を図る。（公募要領記載）

・補助金適正化法の適用

虚偽申請や法令違反等の場合、**交付決定取消や補助金の返還（加算金付き）等**を求める。

・補助金重複受給の禁止

同一の補助事業（取組）と**重複して他の補助金を受け取ることを禁じ**、十分な確認を求める。

・適正価格等での経費支出

仕様等から判断して、**相場価格を著しく超える高額な発注を禁じる**。

2. 伴走支援について

【補助金事業の流れ】

別紙のとおり